

## 小中学校プール施設の今後のあり方について

令和2年3月  
羽生市教育委員会

標記の件について、令和元年11月13日付けで羽生市立学校適正規模審議会に諮問したところ、別添のとおり答申があったので、下記のとおりとする。

### 記

- 1 小中学校プール施設の今後のあり方
  - (1) 中学校のプールは、令和3年度から廃止する。ただし、施設の状況等によっては、令和2年度から廃止することもある。
  - (2) 小学校のプールは、当面の間維持する。
  
- 2 上記に至った理由
  - (1) 施設の老朽化が進んでいる。
    - 中学校プールは建設後30年以上経過している。  
(小学校は11校中6校が30年以上経過)
  - (2) 年間使用日数が少ない。
    - 中学校におけるプールの使用は年間約7日  
(小学校におけるプールの使用は年間約19日)
  - (3) 使用日数が少ないにもかかわらず、多額の維持管理経費を要する。
    - 中学校1校あたり約85万円  
(小学校は1校あたり約64万円)  
※中学校のプールを全面改修した場合は約3,000万円  
新設の場合は約1億5,000万円
  - (4) 学習指導要領の内容の取扱いに「適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳を扱わないことができる」とあること。
  

これらのことから、中学校のプールは廃止する。小学校のプールは、中学校に比べれば使用日数も多く、施設の状況も比較的健全な学校が多いことから、当面の間維持する。

  - 3 廃止することによる効果
    - (1) 教職員のプール施設の運転管理等に係る負担の軽減
    - (2) プール施設の維持管理経費及び今後の改修費の削減

4 水泳の実技指導

小学校に対し、引き続きしっかりと行うよう指導していく。

5 跡地利用

学校の意向も踏まえ、検討する。

6 プール廃止の周知

保護者をはじめ広く周知し、理解を得る。